協議会構成員 各位

浪江町長 吉田 数博 (公印省略)

第3回浪江町復興推進協議会について(協議)

日頃より当町の産業振興に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和3年度復興特区利子補給金事業における復興推進計画及びその実施に関し必要な事項について協議するため、東日本大震災復興特別区域法に基づく地域協議会を組織し、協議を行うところでありますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催とさせていただきます。

つきましては、下記により意見照会をいたしますので、御多忙の折恐縮ですが、御 精査いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 協議事項 (1) 浪江町復興推進計画(案) について
 - (2) その他意見等
- 2 協議方法 上記事項について意見があれば、別紙回答書に記載をお願いします。 意見等がない場合、計画(案)について同意される場合はその旨を 記載願います。
- 3 回答期日 令和3年11月15日(月)※電子メールにて返信願います。
- 4 配布資料

説明資料1 浪江町復興推進協議会設置要綱

説明資料2 復興特区支援利子補給金制度

説明資料3 復興特区支援利子補給金事業

協議資料1 浪江町復興推進計画(案)

参考資料1 復興特区支援利子補給金公募要領(令和3年度第2回)

参考資料 2 応募内容の確認結果について

参考資料3 東日本大震災復興特別区域法(抜粋)

(事務担当:浪江町建設課 中心市街地整備室 電話:0240-34-0227)